

令和元年第6回臨時会

企画産業常任委員会
会 議 録

期日：令和元年11月8日（金）

場所：議会応接室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 令和元年11月8日（金曜日） 午前10時08分 ～ 午前10時27分

会 場 議会応接室

出席議員（6人）

3番 三浦常男	6番 秩父博樹	7番 石塚 柏
20番 橋本五郎	24番 大山利吉	27番 橋村 誠

欠席議員（1人）

25番 鎌田 正

説明のため出席した者

経済産業部長	高橋正人	観光課長	鈴木正人
観光課参事	山崎兼人		

議会事務局職員出席者

副主幹 佐藤和人

審査案件

1 議案第116号 令和元年度大仙市一般会計補正予算（第6号）

午前10時08分 開 会

○委員長（大山利吉） どうも皆さん、あらためまして、おはようございます。

はじめての、この企画産業常任委員会でございますので、委員の皆様方のご指導、そして当局のご助言、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、早速でございますが、只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

欠席の届出が、25番、鎌田正委員からあります。

はじめに、座席の指定を行います。

委員会での座席につきましては、ただいまご着席の座席を指定いたします。

つぎに、当委員会に付託された事件につきまして、お手元に配付の日程表にしたがって審査してまいります。なお、発言をする際は、委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（大山利吉） 審査の前に、経済産業部長からご挨拶があります。高橋経済産業部長。

○経済産業部長（高橋正人） あらためまして、おはようございます。

企画産業常任委員会経済産業部の委員会審査に当たり、一言ご挨拶をさせていただきます。

太田町生活リゾート株式会社の解散につきましては、これまで議員各位に対して、説明をさせていただきましたが、今後も経営状況の好転が見込めないことから、今年度末の解散を目処に業務を進めているところであります。

これまでの市としての動きであります。10月15日には、太田町生活リゾート株式会社に対し、筆頭株主である市としての解散の意向を伝え、その後、10月31日から11月5日まで各株主に解散の意向及び今後の運営について、説明をしております。

また今後は、11月14日に取締役会、12月には株主総会を開催し、解散議案を上程することとしております。なお、解散後も施設の運営については、市民に迷惑がかからないよう努めてまいりますので、委員各位におかれましては、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日は太田町生活リゾート株式会社の解散の方向性が発表され、金融機関からの融資が受けられなくなったことから、今後の運営資金に対する補助金の補正について、この後担当課長よりご説明申し上げますが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第116号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。鈴木観光課長。

○観光課長（鈴木正人） 議案第116号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」

の内、観光課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー1、補正予算書（11月補正）の7ページ、及び資料ナンバー1-1事業説明書の1ページをご覧ください。

また、10月4日に開催した議員説明会で説明に用いた「太田町生活リゾート株式会社の解散について」の資料もお手元にお配りしておりますので、併せてご覧ください。

7款1項4目70事業「大仙市第三セクター緊急支援経費費」につきましては、947万3千円を補正し、補正後の額も同額とするものであります。

太田町生活リゾート株式会社では、平成27年から経営改善計画を策定、コストの見直しや集客アップを図るとともに、29年10月には新館浴場の平日営業を停止するなどを行い、立て直しを図ってまいりましたが、平成30年度末では利益剰余金がマイナス9,454万円となり、資本金8千万円に対し1,454万円の債務超過となっております。

今後も、人口減少や燃料費の高騰により、中里温泉の経営状況の好転が見込めないことに加え、スキー客の低迷によりスキー場の経営も回復の兆しがみえず、会社継続は困難な状況となっていることから、会社の解散を前提に、3月まで経営を継続するため、当面の運転資金及び温泉の冬季繁忙期の売上やスキー場の収入が発生するまでの必要経費を補助するものであります。

太田町生活リゾート株式会社では、正社員、パート等合わせて60名の従業員が働いておりますが、この方々の給料及び公共料金等支払などを含め、これまで金融機関から短期借入れを繰り返し、資金繰りしてまいりましたが、現在、融資が受けられず、手持ち資金が不足する状態となっております。

このため、11月分の収支不足見込分258万3千円、12月10日支払いのパート賃金244万円、及び12月分の給与・社会保険料等の見込み額445万円、合わせて947万3千円について、予算補正をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 説明ありがとうございます。

前回、石塚議員の発言あった中から、まず今こういう方向に向かっているわけですが、今回まずこの補正額に関してどうこういうつもりはまったくないです。

これはまず、しっかり対応しなければならないことだと思うので、それはそれでしょうがないとしても、ただこの先の方向性、やっぱり明確にしていかなきゃならないと思うんだっしな。考えてらっしゃると思うんですけど。要は、存続していかなきゃならない。それもすごくよく分かるし、ただその、やっぱりその三セクというところで、どうしても営業的な部分での甘えがあるんじゃないかなって、そういうふうにやっぱり感じられてならないです。例えば、他の施設の名前出してもいいと思うんですけど、例えば柵の湯さんとかであれば、従業員皆さん一人ひとりが、まず一生懸命営業に向かっている、そういうのも実情としてあるし、そうすればこっちの中里さんの方はどうであるのかなって考えると、やっぱりその辺も、トップがどう考えるかっていうのが重要になってくると思うんですけど、やっぱりそのお金のことなるとがなるっていう気持ちじゃなくて、なんとかがして、みんなでいい方向に向けていこうというの従業員に波及するような意識改革していかないと、やっぱり今後もずっと同じような心配続いていくと思うので、その辺しっかり対応してもらいたいということと、あと市民にいろんな、前は入浴券とかも、若干補てん付くようなもの配付され、今やってないことではあるんですけど、利用者が限られているっていうか、常連さんが多かったということで廃止したことであるんだけど、ただそれとこう考えると相反してるっていうか、そっちは廃止して、こっちは利用者、新規の利用者なかなかいない中で、なんとかして存続していこうと、その辺の整合性というか、その辺もよくよく考えながら今後対応していかなきゃならないんじゃないかなと、そういうふうに感じてます。なので、その辺についてのご見解、考え方お伝えいただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（大山利吉） 当局の説明を求めます。はい、高橋部長。

○経済産業部長（高橋正人） 全体的な第三セクターとしての姿勢でありますとか、そういった考え方でありますので、私の方から少しお答えさせていただきたいと思います。

まずもって秩父委員のおっしゃるとおり、経営側として、あくまでも経営者として、そしてその従業員として、営業活動、さまざまな企画、そういったものが必要になってくると思います。そういったところも含めまして、今後この中里温泉につきましては、令和2年度、3年度と直営で運営しながら、その後の指定管理でありますとか、第三セクターの運営でありますとか、そこら辺を検討させていただきたいというふうに、前回

も説明させていただいております。ただ、今後運営していただく企業なり、第三セクターなりについては、やはり特に第三セクターについては、例えば取締役でありますとか、そういった方々が経営の経験のある方、経営者として経験のある方、そういう能力を持った方を代表に置くなり、そういった考え方で進めていく必要があるのかなというふうに考えております。そういった姿勢で臨んでいきたいと思っています。

またその利用者、常連客がほとんどであるというところにつきましても、これと関連しまして、やはり新規の利用者の開拓、そのためにはさまざまな集客アップの手法、企画、そういったものも、市ももちろんでありますけれども、それを運営に携わっていただく、第三セクターになるのか、企業になるのかは別として、そこら辺も考えていただきたいなというふうに考えております。

○委員長（大山利吉） 秩父委員、よろしいですか。

○6番（秩父博樹） ありがとうございます。

今、部長おっしゃられたように経営感覚ある人、特にそういうことも念頭に置きながら、チームとして営業に取り組んでいくというか、そういう体制、意識改革していかないと、やっぱりこの先もずっと心配続くと思うので、なんとか対応の方お願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（大山利吉） はい、橋本委員。

○20番（橋本五郎） 今、計上されたのが、12月までいっばいの数字でありますけど、存続がこの3月末までの営業計算だと、最終的な清算見込額が今の2千万の数字から上にいくのではないのかと。今の現状、協和のスキー場見ても利用客は年々減っている状況の中で、最終的には、そうすれば清算の見込み額がどの程度跳ね上がるのか、最終的に、おおよそしか出来ないと思いますけれども、その点をお知らせ願えれば。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） こちらの、議員説明会で説明しました資料の方、ご覧願います。資料の4ページをお願いいたします。

4ページの下段のところに、赤枠で囲ったところがございますけれども、こちらの清算見込額というふうなことで書かせていただいております。まず、30年度末の太田町生活リゾートの決算額であがっていった流動負債というものが、マイナス2,302万6千円ございます。このほか、令和元年度、今年度の営業にかかる収支がございまして、決算見込額、ここに書いております、マイナス528万2千円。それの方と消

費税の支払いが翌年度になりますので、200万円というふうなことです、合わせて728万2千円が令和元年度の決算額で赤字になる部分と考えてございます。それらを合わせますと最終的な清算見込額マイナス3,030万8千円。これが今予想しております清算見込額と思っております。

今回、予算承認していただきますと、補助金947万3千円、今後交付することになりますので、残りの分マイナスの表示しておりますけれども、最終的な清算見込額マイナス2,083万5千円と。実際3千万円くらいマイナスになりますけれども、今回補正していただくことによりまして、その3千万円マイナスなる部分を先に支払う部分が947万3千円あるというふうなことでお願いしたいと思っております。

○委員長（大山利吉） はい、橋本委員。

○20番（橋本五郎） そうすれば、1月から3月末までのアレは、一切あと公的資金は必要ないということですか。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） この試算ですけれども、降雪量が通常通りの降雪で、スキー場の経営が例年並みの経営になった場合というふうなことで試算しておりますので、万が一雪が降らなくて、スキー場の経営が悪化してしまった場合には大変申し訳ありませんが、こちらの事業説明書の下のところにも記載させていただいておりますが、その際は専決処分にて支援の方お願いしたいと思っておりますので、こちらの方もご了承願いたいと思っております。

○委員長（大山利吉） はい、橋本委員。

○20番（橋本五郎） そうすれば、現在ある中里温泉関連の赤字というのは、十二分に利用客で賄えると、スキー場だけがお客によっての左右されるということですか。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） 一応、この想定の中では十分に例年の売り上げ状況等を勘案して出した数字ですので、今現在では間に合うというふうなことで考えてございます。

○委員長（大山利吉） はい、橋本委員。

○20番（橋本五郎） そのとおりいってもらえれば、うんといいいんだけど、やっぱりスキーだけではな、なんともならない、やっぱり。どこもやはり温泉そのものが今マイナスの温泉施設、これは物の考えによって健康増進と福祉ということを取り入れれば、多少の赤字は仕方ないだろうと。住民に対する福祉のサービスだということの取り入れ

方で、引き受けようかと思えますけれども、そういう点で今再度聞いたところでありませぬ。

○委員長（大山利吉） 今、橋本委員の質疑でなにかありましたら。はい、部長。

○経済産業部長（高橋正人） 今、委員おっしゃられましたとおり、温泉については、やはりマイナスとなる要因が非常にあります。ただその中でも、今おっしゃっていただいたとおり福祉的な、そういった健康福祉に対する部分というものは、やっぱりあるべきものというふうに考えております。

ほかの第三セクター等については、例えば道の駅の運営などがありまして、その点が黒字が大きく、その分で埋め合わせがされていて、トータルで黒字というような状況もございます。ただ、今回のこの太田町生活リゾートにおいては、大きく黒字になる施設というものがありませんので、このような状況になっているということをご理解いただいたうえで、今橋本委員から言われたとおり、福祉の施設ということの考え方は捨てずに進めていきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○委員長（大山利吉） ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 以上で、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませぬか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思えますが、ご異議ございませぬか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前10時27分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 大 山 利 吉